

佐久水道新聞

No.124

2019年(平成31年)

3月1日発行

発行/佐久水道企業団

E-mail info@sakusuidou.or.jp

▶主な目次

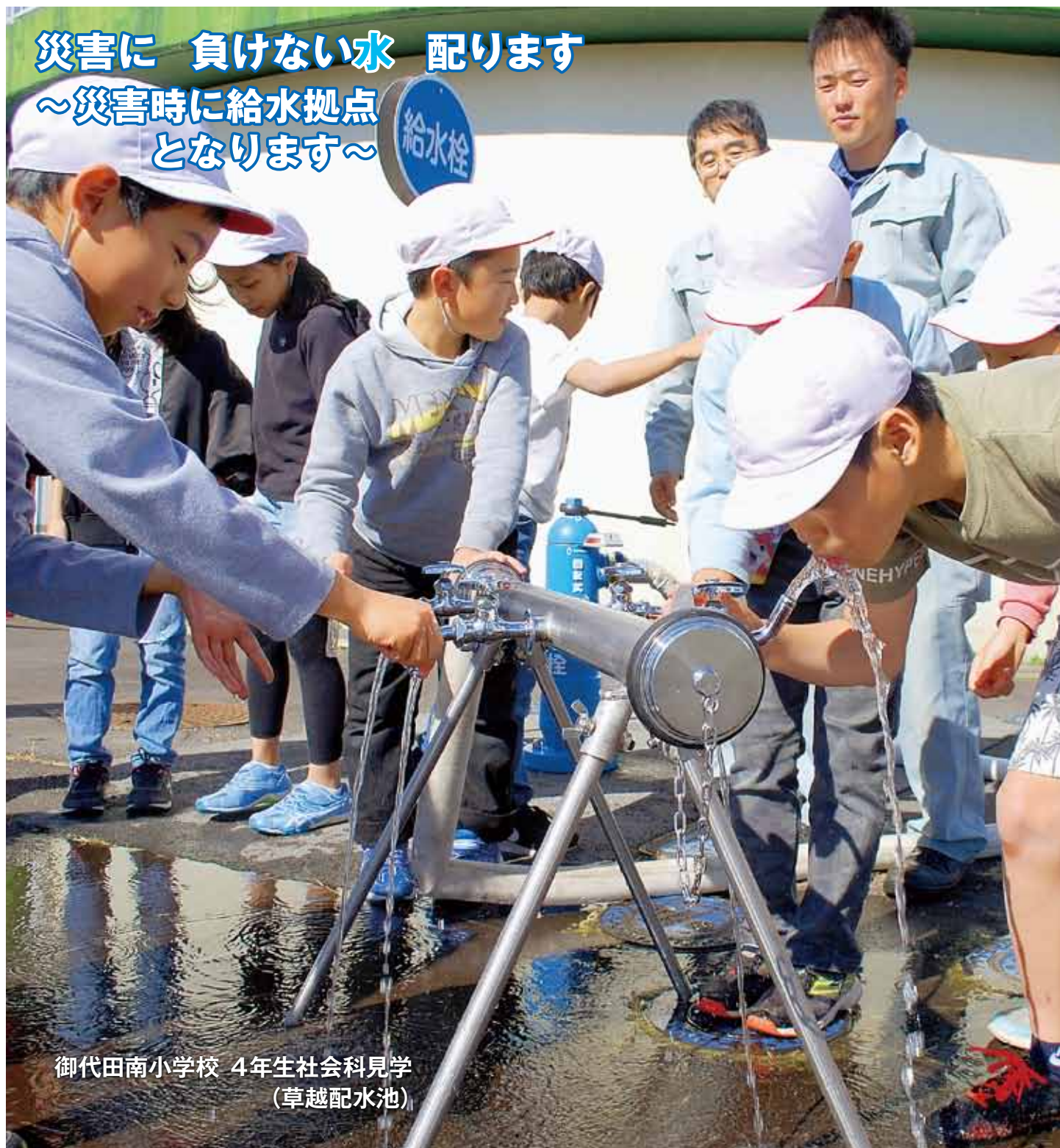
- 災害協定について、議会だより (2)
- 水くらしFreeトーク、女性水の会視察、卑..... (3)
- 施設見学、職場体験学習 (4)

- Topics (5)
- 企業団からのお知らせ..... (6)



R30

この新聞はエコマーク認定の古紙配合率80%の再生紙を使用しています。



災害に 負けない水 配ります

～災害時に給水拠点
となります～

御代田南小学校 4年生社会科見学
(草越配水池)

跡部区と災害時における協定を締結しました

平成 30 年 10 月 31 日に当企業団は佐久市跡部区と災害時における協定 調印式を行いました。跡部地区については、千曲川に近く野沢地区の用水が注ぐ場所でもあり、過去に幾度もの水害に見舞われており、水害時に最寄りの緊急避難場所へ避難するには少し距離があります。そこで、跡部区(伴野則行区長)より災害が発生した際に一時避難場所にできないかとの要望があり、当企業団庁舎の会議室及び附属施設等を無償で使用出来るように協定を結びました。



▲調印を終えた柳田企業長(左)と伴野区長



▲企業団大会議室

議会たより

平成31年 第1回議会定例会 議案審査結果

平成31年第1回佐久水道企業団議会定例会が、2月8日に開かれました。

条例案1件、予算案1件の議案が提出され、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

【条例】

◎佐久水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件、技術士第二次試験の上下水道部門の選択科目を見直すもの。

【予算】

◎平成31年度佐久水道企業団水道事業会計予算について

●議会構成

東御市議会にて議会構成が平成30年11月19日に行われ、青木周次議員が佐久水道企業団議会議員に再度選出されました。

●議会議員視察研修

企業団議会では、他の水道事業等の現状を調査するため視察研修を行っております。本年度は、10月3日から5日にかけて、北海道の中空知広域水道企業団、石狩東部広域水道企業団の視察及び水資源保全全国自治体連絡会シンポジウムへの参加を行いました。



▲石狩東部広域水道企業団でろ過の浄水方法について説明を受ける様子

▼シンポジウムでは柳田会長が挨拶をされました。



水くらし Free-Talk

●桜井 えみ子 さん

お住い 佐久市甲



水道とのかかわり

私が嫁いだ時から始めた自動車の修理工場では、洗車で水を多く使用しました。また、大家族だったため、まだ紙おむつがなくて布だったので作業着もあわせて一日に何度も洗濯をし、水道は誰よりも多く使ったのではないかと考えています。



今では水を育む自然を大切にするため、米のとぎ汁を下수에流さないで利用し洗剤を作り、洗濯や掃除に使っています。

また、環境に良いことをしようと20年前から微生物を利用したボカシを作り始めました。普段捨ててしまう生ごみ等に混ぜ肥料を作り農業に利用しています。生活の中で循環するよう取組んでいます。

最後にひとこと

今思えば、仕事や生活の中でたくさん水を使ってきて、水の恩恵を多く受けてきた身ではないかと思いました。これからも感謝の気持ちを持って使っていきたいと思っています。

佐久水道女性水の会代表に就任されて

今まで何気なく水って大事なものだと思っていましたが、今年度から女性水の会代表になり、活動の中で施設見学に参加して水質検査機器を見させてもらったり、水源や配水池へ行き水道のことについて勉強させていただきました。

日頃水道に携わっている人たちの仕事を知ることができ、また水の大切さをとても感じるようになりました。

軟水と硬水を飲み比べてみて

企業団管内の軟水と硬水を飲み比べした感想は、軟水は「ほわーん」と軽く、飲みなれている感じがしました。硬水については美味しく味わいがありました。

◆佐久水道女性水の会会員 ～水道施設を視察研修～

佐久水道女性水の会(会員38名)では、水道の実情を知り、水道への知識と関心を深めるため、水道施設の視察研修を行っています。

今年度は、11月15日に16名の参加をいただき、企業団管内の基幹施設である大石水源、稲荷山配水池、御代田浄水場、平尾配水池を視察しました。



▲大石水源地で説明を受ける会員の皆さん



▲視察研修に参加された皆さん(平尾配水池の上より)

いずれにしても、選択するかしないかは、それぞれの自治体の判断に委ねられていますので、慎重な判断が求められます。

昨年12月の臨時国会において、「水道法の一部を改正する法律」が可決成立いたしました。このことについて、新聞各紙には「水道民営化法成立」という見出しが掲載されました。確かに今回の水道法の改正における最大のポイントは、水道施設の所有権を地方自治体に残したまま、民間企業が水道事業を運営できる点にあります。これまでも、民間企業が水道事業を運営すること自体は可能だったわけですが、給水責任を負うことなど、様々な規制があり、自治体の水道事業経営を引き受けたケースは少なく、民営水道は、別荘地のような特別な場所に限定されていきましたが、今後は、既にある施設を借用して水道事業を営みながら、最終的な給水責任は自治体に残すというところで、民間企業が参入しやすい環境になります。早くも本格的な検討を行っている自治体があるようです。

水道事業の民営化



◆じゃ口の水はどこから ～小学校4年生の社会科見学～



10月末から3日に分けて御代田町の御代田南小学校のみなさんが草越配水池に社会科見学に訪れました。残留塩素濃度を測定したり、配水池へ上りタンクの中をのぞいたりして水道について熱心に勉強をしていました。



11月6日に佐久市の泉小学校のみなさんが小宮山配水池に社会科見学に訪れました。管理室内の計装機器や消毒の効果の測定について職員から説明があり熱心にメモをとっていました。

◆水道の仕事を体験 ～中学校職場体験～

10月24、25日に浅間中学校の2年生が企業団の仕事を経験しました。

企業団の概要や仕事内容の説明の後、水道施設の維持管理、水質検査、水道管の布設工事、給水装置工事の検査など実際に作業をしてもらいました。



▲断水時消火栓からの水抜き作業



▲漏水を調査している様子

◆水道施設の見学会 ～パートナーシップ佐久市内施設見学～

パートナーシップ佐久の皆さんが10月16日、施設見学で臼田の稲荷山公園にある稲荷山配水池を見学に訪れました。創設当初の配水池で当時の苦勞話に思いをはせながら見学をされていました。普段見ることができない配水池の中を見てとても感心されていました。



◆佐久穂町大日向地区に浄水場を建設しています

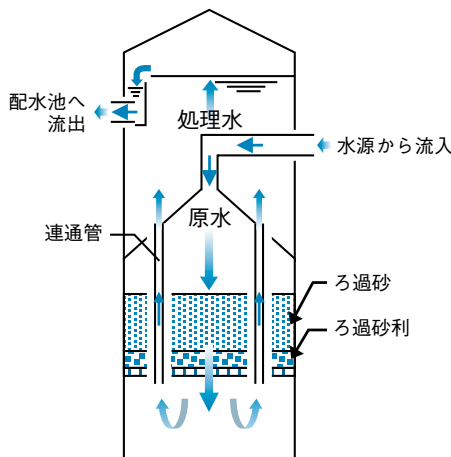
佐久穂町大日向、余地、海瀬（一部地域）地区の安定給水のため、平成29年12月から佐久穂町大日向地区（都沢）で浄水場建設工事を行っています。

現在稼働している浄水場は、建設中の施設より奥地にあるため維持管理が困難であること、良好な水質の浄水のみに対応した施設であること、ろ過することができる水量が安定しないことなどから建設中の浄水場は重力式急速ろ過方式を採用しました。（右下図参照）

この浄水場が稼働することにより、これらの問題が解決され上記給水地区の皆様により安全な水を安定して給水できるようになります。



↑左が配水池 右がろ過機



急速ろ過器概略図

◆配水池の補修工事を行っています

田口配水池は、佐久市三分にあり、約35年前に築造されました。佐久水道企業団にある配水池の中で一番大きく、直径25m、高さ10m、容量5千立方メートル（佐久市駒場公園プール約3倍）の水を貯えることができます。

配水池内部の点検を行った結果、タンク内部側壁のひび割れなど、経年変化による劣化が見受けられました。このままでは、剥離した塗装の流出や配水池の漏水が発生してしまう可能性があります。

そこで、耐久性を保ち長期使用するため、昨年9月から10月にかけて配水池の中の水を抜き、内面の塗装の補修工事を始めました。現在も施工中で、補修後は配水池に水を貯めて、水質検査で安全を確かめてから給水を再開します。

企業団には施設が数多くあり、維持管理の必要から、調査を行い補修していきます。今後ともご理解、ご協力をお願いします。



↑配水池内から撮影した天井の様子（工事のため足場が組まれています。）

◆耐震貯水槽の取扱訓練を行いました

佐久水道企業団には地震などの災害に備え耐震貯水槽が駒場公園と佐久平駅の南西にある市民交流ひろばの2か所に設置されています。

この耐震貯水槽は水道管の一部に大口径の水道管を組込み平常時には、水道管の一部として機能して、災害時にその管の中に残った水を利用するものです。

大きさは直径2.6m長さ約20mと約100,000ℓの水（約300人×3日分）が使用できます。

災害時に迅速に対応できるように企業団では取扱訓練を実施しました。



▲貯水槽のイメージ



↑貯水槽から給水車への取出しや使用できるように蛇口を設置している模様

←耐震貯水槽からの取出し口

企業団からのお知らせ

お引越しのときは、届け出が必要です

次の内容をお知らせください

水道の使用を**止める**とき

- ・お客様番号
(検針のお知らせ等にありませう。)
- ・水道を止める場所のご住所
- ・ご使用者のお名前
- ・水道の使用を止める日

水道の使用を**始める**とき

- ・ご使用場所の住所 (お客様番号)
- ・ご使用者のお名前
- ・水道の使用を始める日



毎年、3月、4月は混み合いますので、
早めの連絡をお願いします。

お問い合わせ 業務課業務係 ☎0267-62-4333

水道料金のお支払いは ～便利な口座振替をご利用ください～

水道料金の口座振替のお願い

水道料金の口座振替のお申し込みは、預金通帳に使用の印鑑をご持参のうえ、右記の取扱金融機関又は企業団窓口でお願いします。

なお、郵送タイプの申込書をご希望の方は、送らせていただきますので料金係までお電話ください。

取扱金融機関

- ・八十二銀行
- ・長野県信用組合
- ・三井住友銀行
- ・長野県労働金庫
- ・長野県信連
- ・佐久浅間農業協同組合
- ・長野銀行
- ・上田信用金庫
- ・ゆうちょ銀行

お問い合わせ 業務課料金係 ☎0267-62-4085

宅内漏水の確認方法 ～ご自宅の漏水の有無を確認できます～

水道料金が高くなってきたときは漏水の可能性が
漏水があるかどうかは簡単に確認することができます。



水道メーターの中のパイロットの場所

確認方法

まず、家の蛇口を全て閉めて、水を使っていない状態にしてください。
(ボイラーやトイレ等で水が止まっていること、不凍栓が全開か全閉になっていることを確認して下さい。)

次に、水道メーターのふたを開けてパイロット (左写真) の動きをみます。

- ・パイロットが止まっている ⇒ 宅内漏水はありません。
- ・パイロットが回っている ⇒ 宅内漏水の可能性が有ります。

漏水修理は指定給水装置工事業者へご連絡ください。

お問い合わせ 配水課維持係 ☎0267-62-2308

水道に関するお申込み・お問い合わせ(代表) ☎0267-62-1290

水道料金について：料金係 ☎0267-62-4085
水質について：配水係 ☎0267-62-4052
夜間休日は：宿日直 ☎0267-62-2308

引越しについて：業務係 ☎0267-62-4333
漏水修理：維持係 ☎0267-62-2308

ホームページ <http://www.sakusuidou.or.jp>